



きっずけあつうしん

おい町保健・医療・福祉総合施設 なごみ診療所

ゴールデンウィークはどのようにお過ごしでしたか。お家でゆっくりと過ごしたり、いつもより少し遠くにでかけたりなど様々だと思います。天気が晴れると気分もすっきりしますね。太陽を浴びた布団でお昼寝をするのも、とても心地よいと思います。

～病児デイケアの利用の流れ～

- ① 役場で利用登録を行い、登録証を受け取る。(年度毎に登録が必要です。)
 - ※利用の際、登録証の提示がありますのでそれまでにご準備ください。
- ② 医療機関を受診し、情報提供書を受け取る。
- ③ 電話で予約をとる(8時～17時)
 - (診療情報提供書に記載の傷病名等についてお伺いします。)
- ④ 予約を取った日時でなごみ診療所受付までお越しください。

※利用の間に再度医療機関を受診された場合は、新たに診療情報提供書が必要になります。傷病名が変わった時は、新しい傷病名での予約の取り直しが必要になるのでご連絡ください。

- 詳しくは利用登録時に配布する利用案内をご覧ください。
(なごみ診療所窓口でもお渡しできるので気軽におっしゃってください。)
- なごみ診療所ホームページには、提出していただく申請書等のダウンロード・印刷ができます。事前になごみ診療所窓口に取りに来ていただくこともできます。



3月の病児・病後児保育利用状況

() 内前月比

上気道炎	2人(↑)
副鼻腔炎	2人(↑)
ヒトメニューモウイルス	2人(↓)
胃腸炎	2人(↓)



1歳から7歳までの
お子さんのご利用がありました。



お子さんが風邪などの病気や病気の回復期に、仕事の都合等で育児ができないと困ったことはありませんか。そのような時には、お子さんを一時的にお預かりする病児・病後児保育をご利用いただけます。

【開所時間】月～金(祝日・12/29～1/3を除く) 8:30～17:30

【予約時間】前日まで 8:00～17:00(土日祝を除く) 当日 8:00～

※必ず事前予約をしてください。

ご予約が無く窓口に来られた場合、ご利用いただけないことがあります。

【利用料金】おい町の方は無料

高浜町・小浜市の方は各市町で病児デイケア利用登録時に発行される登録証をご確認ください。半日利用(4時間未満)は半額になります。

ご利用には事前登録が必要です。希望される方は事前に「病児デイケア利用登録申請書」をおおい町役場すこやか健康課(Tel 77-1155)にご提出ください。

※新型コロナウイルスに感染しているお子さま、また、同居家族が感染している場合は、ご利用いただくことができません。ご了承ください。

ご予約をキャンセルされる場合は、必ず当日の午前7時30分までにお電話ください。

詳細は、なごみ診療所(Tel 77-2753)までお問い合わせください。